別紙

マイナンバー及び本人確認書類の提供のお願い

日頃より、江戸川区政に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）及び所得税法（昭和40年法律第33号）の規定に基づき、平成28年1月1日以後、個人に支払う報酬等について、区が税務署へ提出する支払調書にマイナンバーを記載することになっています。

つきましては、「支払調書作成用マイナンバーの提供書」に必要事項を記入のうえ、「番号を確認する書類」および「本人確認書類」とともにお持ちください。

なお、収集したマイナンバーは、支払調書の提出事務にのみ利用することを念のため申し添えます。

記

１　ご提出いただく書類

「支払調書作成用マイナンバーの提供書」

２　ご提示していただく書類（裏面参照）

※個人番号カード提示の場合は不要です。

個人番号カード見本

○　番号確認するための書類

○　身元確認するための書類

「お名前および生年月日」または

「お名前および住所」が記載されているもの

３　マイナンバーを利用する事務

　支払調書の提出事務

**番号確認及び身元確認書類一覧**

**１　番号を確認するための書類**

以下の書類のうち、**いずれか１点提示**してください。

|  |
| --- |
| 個人番号カード（表面及び裏面）、通知カード、住民票の写し(謄本又は抄本)・住民票記載事項証明書（個人番号が記載されているものに限ります。） |

**２　身元を確認するための書類**

個人番号カードを提示した場合は、以下の書類は不要です。

**(1)写真付き証明書**

※以下の氏名及び生年月日又は住所(以下「個人識別事項」といいます。)が記載されている

書類のうち、提出時において有効なものを**いずれか１点提示**してください。

|  |
| --- |
| 運転免許証、運転経歴証明書（ただし、交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限ります。）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 |
| 写真付き身分証明書、写真付き社員証、写真付き資格証明書（船員手帳、海技免状、猟銃・空気銃所持許可証、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、検定合格証（警備員に関する検定の合格証）等） |
| 税理士証票・戦傷病者手帳 |

「お名前および生年月日」または「お名前および住所」が記載されているもの

**(2)写真なし証明書**

※以下の個人識別事項が記載されている書類のうち、提出時において有効なものを

**いずれか２点提示**してください。

|  |
| --- |
| 国民健康保険・健康保険・船員保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者証、健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合・地方公務員共済組合の組合員証、私立学校教職員共済制度の加入者証、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書 |
| 本人の写真表示のない身分証明書(身分証明書・社員証）・本人の写真表示のない資格証明書（生活保護受給者証・恩給等の証書等） |
| 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書又は納税証明書  ※領収日付の押印又は発行年月日のあるもの(提示時において領収日付又は発行年月日が６ヶ月以内のものに限ります。) |
| 印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し（謄本又は抄本）、住民票の写し(謄本又は抄本)、住民票記載事項証明書  ※個人識別事項が記載されているもので、提出時において有効なもの又は発行若しくは発給された日から6か月以内のものに限ります。 |
| 源泉徴収票（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票又は公的年金等の源泉徴収票）・支払通知書（配当等とみなす金額に関する支払通知書、オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書又は上場株式配当等の支払通知書）・特定口座年間取引報告書  ※個人識別事項が記載されているものに限ります。 |